

平成 29 年度 第 1 回 多治見市在宅医療・介護連携推進会議議事録

日 時：平成 29 年 8 月 30 日（水）

13:30～15:30

場 所：駅北庁舎 4 階 大会議室

出席：小栗武仁委員、瀨瀨昭司委員、後藤達彦委員長、鷺見紀子委員、関谷早苗委員、高橋加代子委員、田中ひとみ委員、棚村隆洋委員、西尾桂一郎委員、原頼子委員、林田寛子委員、松原泰彦委員、水田隆俊委員、水野義弘委員、森節子委員、吉川幹委員（50 音順）

事務局：杉村高齢福祉課長、加藤リーダー、岩田、早瀬

課長 定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 1 回多治見市在宅医療・介護連携推進会議を開催いたします。大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員長が互選されるまで司会進行をいたします、高齢福祉課の杉村です。よろしくお願いいたします。資料の確認を担当よりさせていただきます。

事務局 資料の確認

課長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題 1、委嘱状につきましては、時間の都合上、各委員のみなさまの席に配布させていただきましたのでご確認をお願いします。今年度から、2 期目となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、新たに委員に加わった方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いします。

委員 ー自己紹介ー

課長 事務局からも自己紹介させていただきます。

ー自己紹介ー

課長 2 期目となりましたので「多治見市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱」第 5 条 1 項の規定により、委員長の選出をお願いします。選出方法は、委員のうちから互選することになっておりますが、どなたか立候補もしくは推薦はございますか。

委員 ー意見なしー

課長 事務局一任ということであれば、事務局に案がありますので、発表させていただきます。

それでは、後藤委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか？

委員 異議なし

課長 後藤委員よろしくお願いいたします。また、職務代理者については、「多治見市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱」第 5 条 2 項の規定により、委員長があらかじめ指名する委員が委員長の職務代理者になることになっておりますので、委員長からご指名をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

委員 棚村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 異議なし

課長 それでは、後藤委員よりひと言お願いしまして、次からの進行をお願いします。

委員長 活発な意見をよろしくお願いいたします。

では、議題 2 「昨年までの取り組みと在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver 2」について事務局より説明をお願いします。

事務局 ー資料 2、追加資料 1、2、3 について説明ー

委員長 ご質問ありませんか。成果が見えにくいのですが、連携シートを作成したのは進歩ですね。具体的にどうなったらよいとお考えですか。

事務局 まだまだ病院で亡くなりたいという方が多く、在宅での看取りの取り組みが今後実現

していくのだろうかと思います。

委員長
委員
委員
委員長
事務局
委員長
委員
事務局
委員
事務局
委員
委員長
委員
委員
委員長
事務局
委員
委員長
委員
事務局
委員
事務局
委員
委員長
委員長

訪看などの利用が増えればよいということですか。

地域の人たちと共通の認識が持てるとよいです。病院で亡くなるのが当たり前と
思ってみえるので、家でも看取りができるという認識の溝を埋めていけたらと思
います。市民の中には往診ができることも知らない人もいるし、大きな病院に頼
れるだろうと思っ
ている方も多
いです。在宅でも看取りができるということ
を伝えていけるとよい
です。包括にも若い実習生が実習にみえるので、若い人にも伝えて
います。

他はよろしいですか。

では、議題3「多治見市在宅医療・介護相談支援窓口について」説明
お願いします。
—追加資料4について説明—

ご質問はありませんか。この相談窓口は介護関係者を対象として
いるのですね。
今までとどう違うのかわかりません。ケアマネさんを統括する人となる
のですか。
問題が起きたときに個々にやっていた相談相手ということですか。

医療的なことに関しての相談窓口です。

今は、どのようにやってみえるのですか。

今は包括さんが相談を受けて、医師と連携しながらやっています。処
遇困難ケースに
ついては包括同士でなんとかやっている状況です。スーパーバイザー的な
ものを置いて
窓口を一本にして、専門職に対してのアドバイスができるようにした
ものです。
運用の仕方によっては、その方はすごく忙しくなるのではないか。

ケアマネさんへのフォローは包括の主任ケアマネが担っています。包括
と相談窓口との
すみわけは、どの市町も課題にあがっていますが、包括では予防的な
軽い方への相
談がメインとなり、医療の必要な重度の方の相談は専門的な方に
相談したほうがよい
と考えています。ケアマネさんの中では、医療的な部分もみられる
方もいれば、その
点について弱い方もみえ、差があると聞いています。かかりつけ医と
直接、連携がと
れるケアマネさんはよいが、まだ躊躇してしまう方もみえるよう
です。

相談員さんに負担がかかりすぎないようにしていくとよいと思
います。

現在の事例の中で、こんな窓口があったらよいと思うものはあり
ますか。

かかりつけ医のいない受診につながらない初期の認知症の方など、
医師に診に行っ
ていただき、意見書なども書いていただければ、介護申請につなげら
れると思
います。

総合相談の中で、精神の方の相談が多いです。本人は病気にかかっ
ているという認
識がないので病院にかからず、家族が困られているケースが増えて
きています。家族
に受診をすすめるが受診に至らず警察が介入し措置入院となる場
合もあります。その
前に、専門の先生に相談ができるとよいと思
います。

相談支援センターの支援内容について、「場合によっては患者や利用
者宅への訪問に
も応じるとある」が、相談者はケアマネさんや包括さんであり、利
用者さんへ訪問等
で直接支援を行うことは難しいです。

ヘルパーさんが相談者であったときに、少し支援をしていただけると
よいと思
いましたので。

ヘルパーさんにはケアマネさんがみえるので、直接、利用者さんへ
の支援はないと認
識しています。今後の小委員会でのすり合わせが必要だと思
います。

お金は支払われますか。

1件いくらではなく、1年の委託契約です。相談員さんへは分配され
ます。

他よろしいですか。

では、議題4「医師・ケアマネジャー連携シートの利用状況につ
いて」説明
お願いします。
—資料4、追加資料5について説明—

連携シートができていかがですか。

医師と関係のできているケアマネについては、従来通りの連携方法
で実施して
います

が、新たな医師と連携をもちたいときや新しいケアマネなど活用できます。遠慮なしに送ってください。宣伝もしてください。

委員長 では、次の議題5「在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催について」説明をお願いします。

事務局 一資料5、追加資料6について説明—

委員長 介護する方が職場を離れなければならないという問題を和気さんにお話しいただきます。実際に、介護離職しなければならないご家族にお会いしたことはありますか。

委員 介護休暇がとれるようになってきましたので3カ月とられた方もあります。看取りまでみたいのどと職場を休まれた方もありましたし、やむを得ずやめられた方もあります。

委員長 研修会にはたくさんお集まりください。

委員 では、議題6「各組織からの連絡事項」をお願いします。

委員長 一資料「多治見市民病院地域連携部の紹介」を説明—

委員 次に、県立多治見病院の講演会の紹介です。医師会主導でやりたいと思っていた講演会です。

委員 県立多治見病院で行います「わたしのまちの在宅医療」の講演会の紹介です。9月9日土曜日バロー文化ホールで午後2時より開催します。実際の在宅医療の話や在宅医療でどこまでできるのか先生の立場や訪問看護師さん立場でお話しいただきます。ご参加ください。

委員 この講演会で、多治見市の現状や展望について話ができますか。

委員長 フロアから質問などどうでしょうか。

委員 そうですね。手をあげて質問いただければ当てさせていただきます。

委員長 県病院では、在宅で看取りをしていこうという姿勢はあるのですか。方策を考えてみえるのですか。

委員 当院は、救急対応の受け皿ですので、在宅の先生が当院に送ってくだされば対応させていただきます。

委員長 市民の方は何度でも県病院で診てもらえると思っています。在宅にしていこうとする県病院の姿勢はとても大切だと思います。本人は自宅がよいと思っても家族が救急車を呼んでしまう事例は多いです。

委員 緩和ケア病棟はなるべく入院期間を短くして、在宅にお帰りいただくように考えています。

委員長 では、次に、サービスネットワーク会議研修会について報告をお願いします。

委員 7月のサービスネットワーク会議の報告をさせていただきます。ケアマネジャーと歯科との連携で在宅での口腔ケアに関心をもってもらいたいという目的で「もっと知ってほしい!お口のこと・歯科のこと」と題して渡辺和也先生にご講演いただきました。参加人数151名でした。口腔ケアの大切さを理解することができました。口腔内のチェックをサービスに加えていくことの必要性がわかりました。義歯の扱いや洗口法など現場で活かしていきたいなど、いろいろ感想をいただきました。

委員長 歯科のことはとても大事なので、歯科医師に要望して地域で開催していただけるとよいですね。

委員 全ての施設に往診にいけないので、OHATを使ってチェックしていただき、気になることを問い合わせただけるとよいです。寝たきりになって、痰が多くなったり、歯垢がたまったりして誤嚥性肺炎になった事例もありますので、いろいろ連携していけるとよいと思います。小グループで啓蒙していけるとよいと思います。現在は、歯を残す方向にありますので、総入れ歯の方より、部分入れ歯の方が増えると思いますので、歯の手入れは必要になってくると思います。

委員長 施設のスタッフは悩むこともあると思いますので、要望があればでかけていただきますようお願いいたします。

委員 事業所は、ケアマネさんを主としてチームで動いています。相談支援センターも活用の仕方を考えないとチームが乱れることも考えられます。お金がなくて医療にかかれない方もみえるので、介護でなんとか関わることがあればアドバイスいただけるとよいです。

委員長 ITシステムの活用はどうですか。

委員 あれば活用できると思いますが、予算がいりますので。

委員長 初期投資はいりますし診療所は月々いくらかの負担はありますが、事業所の負担はないようです。多治見市ではどなたもやってみえませんが、他の地域では初めてみえる先生もあります。

委員 タブレットで褥瘡の様子を撮影し医師にみていただくなどできます。また、インスリンを投与している人など今の状態を伝えることもできます。

委員 訪問看護では、画像を撮影してきて医師に見せています。ITの活用も医師によって違うソフトのこともありますし、セキュリティの問題で他の患者さんの情報がみられることも問題です。松浪病院では、患者さんにバンドをつけて、なにかあれば訪看がうかがうシステムを使ってみえます。うまくいっているのかどうかはわかりません。

委員 薬剤師会では、薬を在宅まで運ぶサービスはありますがそこに留まっています。しかし、医師の指示がないと薬剤師は動くことができません。

委員長 では、平成 29 年度第 1 回多治見市在宅医療・介護連携推進会議を終わります。